

報道関係者 各位

「景観」を学び、郷土愛を育む景観出前授業を実施します！

県では、令和4年度から小学生を対象に「景観出前授業」を実施しています。子供たちに「景観」を学ぶ機会をつくり、地域の眺望景観やまちなみ景観、それらの保全活動をされている方の取組みを学んでもらうことで、景観地域づくりに関心を持ち、郷土愛を育み、ふるさとの景観を守り育てる行動ができるような人づくりを目指します。

このたび、景観行政団体の大江町と共催で、最上川の景観を切り口に大江町の歴史や町の景観の取組みを学び、フィールドワークにより理解を深める景観出前授業を、下記の通り実施しますので、取材等にご協力くださるようお願いいたします。

記

1 実施対象

大江町立本郷東小学校 5・6年生（所在地：大江町大字本郷丙275番地2）

2 日時

令和5年7月11日（火）午前8時45分から12時20分まで（4時間）

3 内容

（1）座学 『やまがたの景観』『大江町の文化的景観』（午前8時45分から10時10分）
景観の概要、県や大江町の取組み、最上川で栄えた歴史と街並み等を学びます。

（2）校外学習（午前10時20分から12時20分まで）

- ・大江町の史跡（左沢楯山城史跡公園、小添川城跡、最上川舟唄発祥の地）の見学
- ・特別景観形成地区（左沢町場地区通り）のまちあるき
（大江町教育委員会より説明・案内）
- ・「やまがた景観物語」ビューポイント No. 86 楯山公園（日本一公園）展望台

4 その他

取材いただける場合は、7月10日（月）まで、下記の問い合わせ先にご連絡下さい。



<https://keikan.pref.yamagata.jp>



【問い合わせ先】

県土整備部 県土利用政策課 高橋
電話 023-630-2578

[報道監] 県土整備部次長 森谷